

## INFORMATION

- 伊勢崎市役所 …………… ☎0270-24-5111
  - 赤堀支所 …………… ☎0270-62-1151
  - あずま支所 …………… ☎0270-62-1311
  - 境支所 …………… ☎0270-74-1111
- 開庁時間 午前8時30分～午後5時15分
- 災害情報案内(24時間) ☎050-5536-6965
  - 救急病院等案内(24時間) ☎0270-23-1299

### ラジオとテレビで市の情報を発信

【いせさきFM(周波数:76.9MHz)】  
番組名 伊勢崎市からのお知らせ「くわまるラジオ」  
放送日 毎週月～金曜日  
時間 午前7時54分～、午後1時25分～、午後5時50分～(各5分)  
【群馬テレビ データ放送】  
テレビのチャンネルを群馬テレビに合わせて、リモコンのdボタンを押して操作してください。  
問い合わせ 広報課(☎27-2711)

### お知らせ

水道料金および下水道使用料改定(案)に関するパブリックコメント手続  
上下水道局総務課  
(☎30)1272

水道事業および下水道事業を将来にわたり安定的に継続していくために、水道料金および下水道使用料の改定(案)を作成しました。この改定(案)について、パブリックコメント手続を行います。皆さんの意見を聞かせてください。

#### 意見の提出方法

- 所定の様式に住所・氏名・意見とその理由を記入の上、直接または郵送・ファクス・メールで上下水道局総務課に提出してください。
- ※資料と所定の様式は、上下水道局総務課、市民情報コーナー(市役所・各支所)にあります。市ホームページからダウンロードもできます。
- 期間 8月17日(木)から9月15日(金)まで(必着)
- 対象 次のいずれかに該当する人
  - 市内に在住または在勤・在学の人
  - 市内に事務所・事業所がある人

### 花と緑と環境フェア ガーデニング教室参加者ほか募集

10月1日(日)に伊勢崎市みらい公園(いせさき市民のもり公園)で「花と緑と環境フェア」を開催します。ガーデニング教室の参加者とボランティアスタッフを募集します。

#### 【ガーデニング教室】

- 内容・時間
- ハンギングバスケット教室=午前10時～11時30分
  - コンテナガーデン教室=午後1時～2時30分
- 対象 市内に在住または在勤・在学の人  
定員 各30人(抽選)  
参加料 1,000円(材料費)  
【ボランティアスタッフ】  
時間 午前9時～午後3時  
対象 高校生以上の人



▲昨年の教室で作ったハンギングバスケット

いずれも

申し込み 8月31日(木)までに  
電話で環境政策課または専用ホームページ(☎https://logofom.jp/form/Gpfu/231501)から申し込んでください

問い合わせ 環境政策課(☎27-5596)



▲専用ホームページ

備品や伝統芸能備品を整備しました。地域交流のさらなる活性化が期待されます。

高齢者介護支援ボランティア活動基本研修会  
地域包括支援センター  
(☎27)2745

市は、ボランティア活動を通じて高齢者の社会参加や介護予防を支援しています。市が指定する介護保険施設などでボランティア活動をする、交付金に換えられるポイントが付与されます。この事業に参加する人は研修会に参加してください。

行政課(☎27)2702  
宝くじの助成金で会議所の備品を整備

サマージャンボ宝くじを財源とする「魅力あるコミュニティ助成事業」を利用して、堀下町区ではごみステーションや集会テント、祭りはんてん、ちようちんなど会議所の

時間 午前10時～正午  
会場 社会福祉協議会(上泉町)

対象 市内に在住で、要介護・要支援認定を受けていない65歳以上の人  
参加料 無料  
申し込み・問い合わせ 研修会の前日までに介護保険被保険者証を持って社会福祉協議会(上泉町、☎27)5974)



### 都市計画案(原案)の閲覧と公聴会の開催

都市計画課(☎27)2766  
都市計画案(原案)の閲覧と公聴会を開催します。

【原案の閲覧】  
●赤堀都市計画用途地域の決定  
●赤堀都市計画特定用途制限地域の變更  
●東都市計画特定用途制限地域の變更

期間 8月28日(月)から9月11日(月)まで  
※土・日曜日は除きます  
会場 都市計画課  
【公聴会の開催】  
期日 9月28日(木)

### 公述申出書の提出方法

公聴会で意見の発表を希望する人は、住所・氏名・年齢・職業・電話番号・都市計画案(原案)についての利害関係および意見の要旨(400字以内)を記入した公述申出書(様式は問いません)を、直接閲覧会場または郵送で市長宛てに提出してください。

同じ趣旨の意見が複数ある場合、市長が公述人を選定し、

### 環境美化活動を支援します

環境政策課(☎27)2733  
アダプトプログラム  
環境美化活動を支援します

アダプトプログラムは、身近な道路や公園、河川などの公共の場所を養子と見立て、その里親となった市民の皆さんが清掃などの環境美化活動を通して、公共の場所をわが子のように愛情を持って面倒を見る活動です。

市は、必要な物品の支給やボランティア保険の加入、里親であることを示す表示板の提供などで参加団体などの活動を支援します。

町内会やPTA、企業や有志の集まりなど、どのような団体・個人でも支援します。気軽に相談してください。

### 子どもの人権相談

人権課(☎27)2730  
はじめ、体罰、虐待など、子どもの人権に関する相談は、専用電話「子どもの人権110番(☎0120-1007110)」を利用してください。人権擁護委員などが相談に応じます。相談は「SNS人権相談」でも受け付けています。詳しくは市ホームページを確認してください。

次の期間は強化週間として、時間を延長して受け付けます。  
期間 8月23日(水)から29日(火)まで  
時間 午前8時30分～午後7時  
※26日(土)・27日(日)は午前10時から午後5時まで



▲市ホームページ

## 100歳ばんだい

本年6月、7月に100歳を迎えられた人をご紹介します。100歳を迎えられた皆さん、そしてご家族の皆さんに、心からお祝いを申し上げます。これからも健やかに過ごしてください。

問い合わせ 高齢政策課(☎27-2752)

- 石原 まつ江さん(美茂呂町) 神久 なつさん(国定町二丁目)
- 石井 すみ江さん(豊城町) 菊池 勝代さん(北千木町)
- 根岸 彰子さん(若葉町) 長谷川 みねさん(境保泉)

### 住宅・土地統計調査に協力してください



10月1日(日)を調査期日として住宅・土地統計調査を実施します。この調査は、住宅に関連する施策の策定や都市計画、まちづくり政策などを立案するための基本的な調査です。パソコンやスマートフォンから簡単に回答することができます。

調査は市内の一部地域で行います。調査をお願いする世帯には、9月中旬から調査員が調査書類を配ります。調査へのご理解とご協力をお願いします。

調査票に記入した内容は目的以外に使用しません。安心して協力してください。

問い合わせ 情報政策課(☎27-2710)

### 相談

#### 税理士会無料相談会

市民税課(☎27)2717  
税理士会伊勢崎支部の税理士が個別で相談に応じます。※地方税の相談は除きます

